

## 目次

I	基本的な考え方	1
1	国の創生総合戦略及び本町人口ビジョンとの関係	1
2	和束町第4次総合計画との整合	2
3	戦略の実施期間	2
4	計画のフォローアップ	2
5	和束町地方創生総合戦略の趣旨	3
II	和束町地方創生戦略の体系	4
基本目標1	茶を軸とした働く場を創る	5
基本目標2	交流人口を増やし定住につなげる	9
基本目標3	若い世代の出会い・結婚・出産・子育ての希望をかなえる	14
基本目標4	安心な暮らしを守り、 交通インフラの強化により日常生活範囲の拡大を図る	18

## 1 国の創生総合戦略及び本町人口ビジョンとの関係

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等をもとに、本町における人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指し、本町における人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョンを踏まえて、今後5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

### ■「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策5原則抜粋

#### 1 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

##### (1) 人口減少と地域経済縮小の克服

○地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。

○人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要。

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

##### (2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

○「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

- ・若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した「しごとの創生」
- ・若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進するとともに、安心して結婚・出産・子育てができるよう切れ目ない支援を行う「ひとの創生」
- ・地方で安心して暮らせるよう、各地域の特性に即しながら広域連携等によって課題を解決する「まちの創生」

#### 2 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

##### ①自立性

- ・構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。

##### ②将来性

- ・地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

##### ③地域性

- ・各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。

##### ④直接性

- ・最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。

##### ⑤結果重視

- ・PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

---

## 2 和束町第4次総合計画との整合

和束町第4次総合計画は平成32年度を目標年次として、「ずっと暮らしたい 活力と交流の茶源郷 和束」を将来像として、協働によって進めるまちづくりの基本的指針であり、その基本的な考え方は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的考え方と合致するものです。したがって第4次総合計画を、国が示す4つの政策分野にスライドさせつつ、具体的な戦略として策定します。

また、平成27年度地域資源で雇用を創出する「実践型地域雇用創造事業」として認定された地域再生計画「ずっと暮らしたい 活力と交流の茶源郷づくりによる地域再生」と「地域資源を活かした観光振興による地域再生 ～見て、食して、体験して、茶源郷からのおもてなし～」を包含するものです。

## 3 戦略の実施期間

戦略の実施期間は平成27年度から平成31年度までの5年間です。

## 4 計画のフォローアップ

各基本目標における数値目標、重要業績評価指標（KPI）に基づき、取り組みの効果を定期的に検証するとともに、社会経済情勢や町の内外の状況変化に対応して、適宜戦略の見直しを行い、効果的な施策の刷新に取り組みます。

## 5 和束町地方創生総合戦略の趣旨

和束町では、平成 22 年の国勢調査で総人口が 4,482 人、65 歳以上の老年人口割合が 32.6% と、人口の減少が進行し、高齢化率で国や府を大きく上回っています。このまま人口減少・高齢化が進めば、基幹産業である茶業の低迷、さらには美しい茶畑景観という財産が徐々に失われていく危機にさらされます。

一方で、平成 20 年の京都府景観資産第 1 号登録、平成 23 年の茶源郷 PR 大使制度の発足、平成 26 年の「日本で最も美しい村」連合への加盟、平成 27 年の日本遺産への登録などをトピックとして、和束町を愛し、活かし、守ろうとする動きが近年活発化しています。芽生え始めた協働の意識を育み、さまざまな取組同士のつながり、それを担う人材を育成することが今後の課題となっています。

今、利便性を優先する価値観が見直され、「健康に心豊かに生きる」ことが求められています。私たちは美しい農山村に生きる誇りと自信を胸に、訪れる人を迎え、喜びをもってともに働き、いきいきと暮らしたいと願っています。

まち・ひと・しごと創生法は「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことを目指しています。

和束町地方創生総合戦略では、「茶を軸とした仕事」が「ひと」を呼び、「ひと」が「新たなしごと」を創る好循環を確立することにより、豊かな里山を守り、美しいまちに更なる活力を生み出すことを目指します。



和東町地方創生戦略の基本目標	施策の基本方向
<p>国の政策分野① 地方における安定した雇用を創出する</p> <p><b>基本目標 1</b> 茶を軸とした働く場を創る</p>	1 農業体験と援農の推進
	2 和東町茶業のリノベーションの実現
	3 茶業と農林業の複合的ビジネスモデルの開発
	4 新たな雇用の場の創出
<p>国の政策分野② 地方への新しい人の流れをつくる</p> <p><b>基本目標 2</b> 交流人口を増やし定住につなげる</p>	1 交流人口の拡大
	2 定住の促進
	3 住民と行政が一体となった交流定住促進体制づくり
<p>国の政策分野③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <p><b>基本目標 3</b> 若い世代の出会い・結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p>	1 「和寿香」な出会いの場づくり
	2 出産・子育て支援
	3 “和東町だからできる” “和東町ならではの” の教育の一層の推進
<p>国の政策分野④ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する</p> <p><b>基本目標 4</b> 安心な暮らしを守り、交通インフラの強化により日常生活範囲の拡大を図る</p>	1 交通インフラの整備
	2 身近な拠点づくりと生活支援
	3 安心・快適な暮らしを守る
	4 情報発信を強化する

# 基本目標 1 茶を軸とした働く場を創る

## (1) 基本目標

茶源郷和東の誇る茶業・茶畑景観をはじめとする農村文化を活かして、健康、教育、観光等と連動した新たなビジネスモデルを創出し、若者にとってやりがいのある雇用の場づくりを進めます。

数値目標	基準値	目標値 (H31 年度)	考え方
荒茶生産額	26億5千万円 (H25)	年間27億円	減少傾向にある生産額を維持し、茶畑景観を維持する
雇用創出数	—	累計46人	常勤としての雇用を新規に創出

## (2) 講ずべき施策に関する基本方向

### 1 町内外の若者が茶に携わることのできる環境づくり

- ・ワツカナジカン等の援農の取組、農業体験の受入など、これまでの取組を活かし、援農グループの育成・支援、農村民泊の促進など、町内外の若者が茶に携わることのできる環境づくりを進めます。

### 2 和東町茶業のリノベーションの実現

- ・生産のみを行い、流通は他地域の事業者にゆだねる従来の茶業だけでなく、大学等関係機関との連携により、茶などの地場製品を活かした商品開発、現在の流通小売に耐えうる生産・加工・販売の仕組みを構築し、これら新しい取組を通じた雇用機会の拡大を実現します。また、新たな設備投資への支援に引き続き取り組みます。
- ・さらに、和東茶のブランディングを目指す企業の設立を支援し、海外への販路拡大、健康・ライフサイエンス関連業界等との連携などに取り組みます。

### 3 健康、教育、観光と連動した茶業と農林業の複合的ビジネスモデルの開発

- ・持続可能な林業モデルの構築へ向け、今後市場の拡大が見込まれる「木育」※に着目した研究開発、自伐による森林整備のフィールドを活用した教育プログラムへの対応に取り組みます。
- ・「和東グリーンファーム」での「ハーブ観光農園」を活用した体験コンテンツの商材の研究と検証及びハーブを使用した商品開発と調査に取り組みます。

### 4 新たな雇用の場の創出

- ・シルバー人材の就労支援など、多様な雇用の場の創出に取り組みます。

※木育：「知育」、「徳育」、「体育」、「食育」に次ぐ第5の教育理念。

### (3) 具体的な施策と施策ごとの重要業績評価指標

#### (1) 農業体験と援農の推進

番号	具体的な施策	概要	新規	担当課
1	茶源郷交流エリア農業体験事業	和束茶カフェ周辺にあるガラスハウスを活用して、収穫体験施設の整備・運営を支援する。		地域力推進課
2	新規就農者給付金事業	新規就農者への給付金年間 150 万円を給付する。		農村振興課
3	援農者支援と移住・定住促進事業	農繁期における援農支援のための体制整備として体験交流センター2階の空調等の整備を行う。	◎	農村振興課
4	農村民泊の促進	茶を生業とする暮らしを感じ、体験してもらう場として、和束の農を活かした農村民泊を促進する。		農村振興課

番号	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	基準値年次	目標値 (平成 31 年度)
1	農業体験者数	200 人	H26	年間 400 人
2	新規就農者	4	H26	累計 20 名
3	援農受け入れ農家と援農者数	—	—	受け入れ農家年間 15 軒 援農者年間延べ人数 1,620 人
4	農村民泊の受け入れ者数	35 人	H26	年間 3,500 人
	民泊受け入れ先登録件数	14 件	H26	累計 50 件



## (2) 和束町茶業のリノベーションの実現

番号	具体的な施策	概要	新規	担当課
5	和束茶のブランディング企業の設立支援	和束茶の生産から流通までを一体的に行う企業の設立を支援する。	◎	農村振興課
6	京都倶楽部やジェットロなどを活用した海外販路開拓への支援	京都倶楽部やジェットロ京都などのネットワークを活用した、和束茶の海外販路開拓を支援するとともに、担い手の育成に努める。	◎	農村振興課
7	健康・ライフサイエンス関連業界等との連携	お茶の健康効果を活かすため、健康・ライフサイエンス業界と連携した展開を検討する。	◎	農村振興課
8	地場製品を活かした商品開発	地場製品（茶）を活用した、多様なニーズに応える商品の研究開発を行う。		農村振興課

番号	重要業績評価指標（KPI）	基準値	基準値年次	目標値 （平成31年度）
5	新規就業人口	—	—	累計20人
6	海外販路開拓成約件数	2件	H26	累計10件
7	連携によって開発された商品数	—	—	累計5点
8	商品開発数	60品目	H26	累計90品目





### (3) 茶業と農林業の複合的ビジネスモデルの開発

番号	具体的な施策	概要	新規	担当課
9	森林資源利用促進事業	森林整備を進めるとともに、山林の樹木を椎茸原木として利活用し地域住民に林産物の啓発を促す。	◎	農村振興課
10	地域特産品開発と雇用拡大事業	お茶に加えて第2の農業の展開と和束町の特産品を開発することにより、雇用の拡大を目指す。		農村振興課
11	木育用商材の研究開発	今後市場の拡大が見込まれる「木育」に着目し、地域団体と連携して教育玩具の研究開発に取り組むとともに、担い手の育成に努める。		農村振興課
12	森林整備と連携した教育産業へのアプローチ	自伐による森林整備のフィールドを活用した教育商材のプログラムに対応できるフィールドづくりを地域団体や専門性を有する NPO と連携して行う。	◎	農村振興課
13	ハーブを活用した商材の研究と商品開発（和束グリーンファーム）	「和束グリーンファーム」での「ハーブ観光農園」を活用した体験コンテンツの商材の研究と検証及びハーブを使用した商品開発と調査を行う。	◎	農村振興課

番号	重要業績評価指標（KPI）	基準値	基準値年次	目標値（平成31年度）
9	年間雇用	—	—	5年間で300人日
10	新規雇用	5人	H26	累計6人
11	商品開発数	5品目	H26	累計15品目
12	教育旅行受入数	—	—	累計12,000人
13	商品開発数	—	—	累計10品目

### (4) 新たな雇用の場の創出

番号	具体的な施策	概要	新規	担当課
14	シルバー人材の育成・支援	地域NPO法人と連携してシルバー人材の育成を支援し、雇用を生み出す。	◎	福祉課

番号	重要業績評価指標（KPI）	基準値	基準値年次	目標値（平成31年度）
14	従事者	—	—	累計90人

# 基本目標 2 交流人口を増やし定住につなげる

## (1) 基本目標

住民・行政が一体となった茶源郷和東の魅力的な資源の掘り起こしとネットワーク化、その効果的な活用・PR の推進を目指します。同時に空き家の活用等住宅供給を進め、交流人口の増大、和東ファンの獲得とともに、定住の促進を図ります。

数値目標	基準値	目標値 (H31 年度)	考え方
交流人口	75,000 人 (H26)	200,000 人	平成 32 年度 25 万人に向けて取り組む (第 4 次総合計画の目標に準ずる)
社会増減	マイナス 55 人	マイナス 4 人	社会減の解消へ向けて取り組む(人口ピ ジョンより算出)

## (2) 講ずべき施策に関する基本方向

### 1 多彩な農村文化体験の場づくりで交流人口と和東ファンを増やす

- ・茶摘み体験や農村民泊、ワーキングホリデー、フィールドアスレチックなどさまざまな農村里山文化体験の場を創出し、和東町を楽しみに訪れる人を増やすため、町内外の人が和東町のまちづくりについて話合う拠点整備とその運営を支援します。
- ・お茶の駅など和東町の魅力を満喫できる場づくりや和東川の環境美化と観光資源化、散策道・駐車場の整備、茶源郷まつり、マウンテンバイク等自転車振興等の交流事業を発展的に継続し、「和東ファン」の獲得に向けて取り組みます。
- ・京都府で推進する「お茶の京都」構想と連動した観光振興に取り組み、観光人口の増加を図ります。

### 2 定住の促進

- ・規制緩和を含めた農業委員会等関係機関との連携により、空き家の活用等住宅供給の促進を図り、美しい茶畑景観と自然のなかで暮らしたい家族の和東町への定住を促進します。
- ・在宅で仕事ができるテレワークの環境づくりに取り組みます。
- ・地域おこし協力隊事業を有効活用し、その移住・定住の促進を図ります。

### 3 住民と行政が一体となった交流定住促進体制づくり

- ・住民と行政が一体となって和東町の交流定住を促進するため、和東町交流定住推進体制の強化に取り組むとともに、特区制度の活用も視野に入れて国や府に対しても積極的に体制整備を働きかけます。

### (3) 具体的な施策と施策ごとの重要業績評価指標

#### (1) 交流人口の拡大

番号	具体的な施策	概要	新規	担当課
1	和束町交流定住サポート事業	住民と行政が一体となり交流定住を推進するため、地域資源の掘り起こしと多彩な体験の場づくりに取り組む拠点として未来づくりセンターをテラス和豆香に置き、その運営が円滑に行われるよう支援する。	◎	地域力推進課
2	和束ファンの会員組織づくり	町へのリピーター増加、さらには転入・定住を促進するため、会費により宿泊優待券等の特典をつける和束ファンを会員組織化する。	◎	総務課
3	地域住民による地域観光資源充実支援事業	観光に特化した安心・安全対策事業を住民と共に実施する。観光客のおもてなし事業としてトイレや、休憩場所を提供する施設整備に対する助成を行う。	◎	地域力推進課
4	観光案内所設置事業	和束交番横の町有地を活用して観光案内所を設け、茶源郷和束をPRする。	◎	地域力推進課
5	交流ふれあい観光事業	修学旅行等の受入れやインバウンド観光、視察研修、一般観光客の受入れを行う。		地域力推進課
6	縁側プロジェクト事業	農家等の縁側提供や空き家の活用により、茶畑景観を和束町の新たな観光資源としてPRする。	◎	地域力推進課
7	茶源郷和束交流事業	「茶源郷まつり」やマウンテンバイク等のイベントを実施し、交流人口の拡大と地域活性化を図る。		総務課 地域力推進課
8	茶源郷和束おもてなし人材育成・観光産業創生事業	観光産業を実現する企業等に対し支援を行う。	◎	地域力推進課
9	地域ブランド育成事業	都市部での和束茶フェアの開催等により、茶業の振興と商工業の活性化を図る。		農村振興課
10	緑泉コース等茶畑散策道の整備とウォーキングイベントの開催	景観を活かした交流人口の拡大のため、茶畑散策道の整備等を行う。	◎	地域力推進課
11	お茶の京都の取組と連携した観光振興	京都府で推進する「お茶の京都」構想と連動した観光振興に取り組む。	◎	地域力推進課

番号	具体的な施策	概要	新規	担当課
12	自転車振興事業の推進	スポーツ観光によるまちづくりを進めて行くうえで、必要となる施設整備の洗い出しを行い、計画を実施に移す。		農村振興課
13	近隣市町村等地域連携によるスポーツイベントの開催	平成 33 年のワールドマスターズに備え、近隣の町村と連携した広域のアウトドアスポーツイベントを開催する。	◎	地域力推進課 農村振興課
14	滞在型観光者の宿泊施設整備事業	通過型観光から滞在型観光にシフトさせ、滞在による交流人口の拡大と地域外貨獲得による地域経済の活性化、また雇用の創出に繋げるため山の家施設を改修するとともに、農村民泊の推進を図る。	◎	農村振興課
15	都市住民の週末居住の促進	都市住民の和束町での週末居住を促進するため、体験パンフレット等により PR する。	◎	地域力推進課
16	インバウンド観光の推進	インバウンド観光を推進するため、多国語によるサイン、媒体等情報提供を充実させる。	◎	地域力推進課
17	教育型観光の推進	民泊の推進等により、修学旅行などの教育型観光の受入れ体制を整備する。	◎	地域力推進課



番号	重要業績評価指標（KPI）	基準値	基準値 年次	目標値 （平成31年度）
1	未来づくりセンターの設置	—	—	1 か所
2	和束ファン会員数	32 人*	H26	累計 208 人
3	交流人口の拡大	70,000 人	H26	年間 200,000 人
4				
5	ツアー入込件数	80 件	H26	年間 135 件
	ツアー入込客数	1,400 人	H26	年間 5,500 人
6	観光人口	70,000 人	H26	年間 86,000 人
	縁側カフェ集客数	—	—	年間 1,800 人
7	湯船マウンテンバイク利用者数	1,517 人	H26	年間 1,669 人
	茶源郷まつり参加者数	7,000 人	H26	年間 7,500 人
8	対象企業等相談件数	—	—	累計 2 件
9	観光人口	70,000 人	H26	年間 86,000 人
10	ウォーキングイベント参加者数	—	—	年間 1,000 人
11	観光人口	70,000 人	H26	年間 86,000 人
12	マウンテンバイクランド利用者とサイクリング愛好家の増加	1,517 人	H26	延べ 9,989 人
13	スポーツイベント開催数	—	—	年 2 回
14	宿泊者数	1,593 人	H26	延べ 8,153 人
15	週末居住者数	—	—	年間 300 人
16	外国人観光客数	267 人	H26	年間 600 人
17	修学旅行生等受入民泊数	35 人	H26	年間 3,500 人

※ふるさと応援寄付金の寄付者数。

## (2) 定住の促進

番号	具体的な施策	概要	新規	担当課
18	空き家の活用と移住者のマッチング支援	空き家を活用した転入増加を図るため、空き家の活用と移住相談体制の充実に取り組む。	◎	地域力推進課 農村振興課
19	テレワークの環境づくり	整備された高速通信網を活用して、空き家の活用等によるサテライト・オフィス整備など、テレワークの環境づくりを推進する。	◎	総務課 農村振興課 建設事業課他
20	地域おこし協力隊による移住・定住促進事業	都市地域から住民票を移し、生活の拠点を移した者を、「地域おこし協力隊」として委嘱し、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発、販売、PR等の地域おこしの支援や、農林業への従事、住民生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、地域への定住・定着を図る。	◎	地域力推進課 農村振興課他

番号	重要業績評価指標（KPI）	基準値	基準値年次	目標値 （平成31年度）
18	空き家への転入者	—	—	延べ20世帯
	移住相談件数	—	—	延べ500件
19	テレワークで町内に居住する人数	—	—	30人
20	地域おこし協力隊員数	—	—	3人

## (3) 住民と行政が一体となった交流定住促進体制づくり

番号	具体的な施策	概要	新規	担当課
21	和束町交流定住推進体制の強化	住民と行政が一体となり交流定住を推進するため、行政組織として和束町交流定住推進体制の強化する。	◎	総務課 地域力推進課 農村振興課

番号	重要業績評価指標（KPI）	基準値	基準値年次	目標値 （平成31年度）
21	和束町交流定住推進体制の強化	—	—	組織体制の強化

# 基本目標 3 若い世代の出会い・結婚・出産・子育ての希望をかなえる

## (1) 基本目標

極上のお茶、豊かな自然、お互いに顔の見えるご近所付き合いといった和東町ならではの環境を活かし、出会いの場として、また健康に家族を育む場としての茶源郷和東のイメージの構築を図り、若い世代の出会い・結婚・出産・子育てを支援します。

数値目標	基準値	目標値 (H31 年度)	考え方
出生数	17 人 (H26)	24 人	国や府の合計特殊出生率目標水準に同じ
合計特殊出生率	1.18	1.60	

## (2) 講ずべき施策に関する基本方向

### 1 茶の香に包まれた「和寿香」な出会いの場づくり

- 茶摘み等の農村体験と婚活を同時に行う和東町ならではの取組を進め、若い世代の積極的な出会いの機会を作り出します。また、既存施設の活用等により、茶畑を前に自然に包まれた美しい環境で式を挙げるができる手づくり結婚式の開催を支援し、幸せの町・和東を PR します。

### 2 安心、すくすく、出産・子育て支援

- 保育園の完全給食実施、異文化とのふれあい、児童・生徒の医療費の無料化、自然の多い子育て環境等、和東町の強みを活かした子育て支援を推進し、安心して子どもを産み、育てることができるまちづくりに取り組みます。また、子どもと保護者、子どもと高齢者などさまざまな世代の交流・集いの場を創出し、ファミリー層にとって魅力的な、元気あるまちを目指します。

### 3 “和東町だからできる” “和東町ならではの” の教育の一層の推進

- 相楽東部三町村の学校間連携を図りながら、茶業や農山村文化、マウンテンバイク等の和東町の地域資源と小規模校の特性を活かし、茶育・食育・木育など特色ある教育活動の展開、地域に密着した教育活動の推進などにより、“和東町だからできる” “和東町ならではの” の教育の一層の推進に取り組みます。

### (3) 具体的な施策と施策ごとの重要業績評価指標

#### (1) 「和寿香」な出会いの場づくり

番号	具体的な施策	概要	新規	担当課
1	農村体験と婚活の場づくりへの支援	農村体験と婚活を同時に行う場の創出を支援する。	◎	農村振興課
2	茶畑を前にした手づくりの結婚式場「和寿香 茶ペル」への支援	既存施設の活用等により、茶畑を前にした結婚式・茶婚式（参参九度として抹茶や煎茶を用いる）の開催を支援する。	◎	総務課 他

番号	重要業績評価指標（KPI）	基準値	基準値年次	目標値 （平成31年度）
1	婚活回数	—	—	累計8回
2	結婚式回数	—	—	累計5回

#### (2) 出産・子育て支援

番号	具体的な施策	概要	新規	担当課
3	育児サポートの充実・拡大（出前保育）	まだ保育園に入所していない家庭に保育士が訪問し、育児相談等のサポートを行う。	◎	福祉課 保育園
4	子どものあそび場と居場所づくりの推進	ふるさとふれあい広場、児童公園、和東運動公園の町内3公園を子どもの遊び場として、安全で家族が一緒になって楽しめる遊具等の充実を図る。		農村振興課 人権啓発課 総務課
5	0歳児から2歳児までの乳幼児の保育園入所数	幼児の保育園入所数を上昇し、安心して働けるまちづくりを進める。		福祉課 保育園
6	延長保育事業の充実（働きやすい環境づくり）	保育時間の延長により、子育てをしながらでも働きやすい環境を整備する。	◎	保育園
7	幼児教育の充実	和東町子ども・子育て支援事業計画と整合させながら幼児教育の充実を図る。		保育園
8	異文化とのふれあい事業	和東で子育てをする魅力として、国際感覚を身につけることができるよう、和東保育園において英会話講師を雇用する。	◎	保育園
9	子育てファミリーサポート支援	保健師、家庭推進保育士が子育て世帯への訪問活動を通じて相談、助言を行う。	◎	福祉課 子育て支援センター



番号	具体的な施策	概要	新規	担当課
10	子どもと保護者の集いの場づくり	いきいきこども館、教育集会所、子育て支援センターを活用し、親同士のつながりを築き、安心して子育てができるよう、子どもと保護者が集う場をつくる。		いきいきこども館 福祉課 子育て支援センター
11	ふれあいサロン等、子どもと高齢者がふれあう機会づくり	多世代交流の場をつくることで、子どもの情操教育とともに、活気があり安心できる地域づくりに取り組む。		保育園
12	多子世帯等の子育て支援事業	18歳未満の児童が3人いる世帯を対象に第3子以降の保育料を減免する。	◎	福祉課

番号	重要業績評価指標（KPI）	基準値	基準値年次	目標値 （平成31年度）
3	参加者数	—	—	年間15人
4	子どもの居場所	累計3か所	H26	累計3か所
5	0歳児入所率	27.6%	H26	45%
	1歳児入所率	33.3%	H26	80%
	2歳児入所率	56.0%	H26	80%
6	保育時間の延長	～18:30	H26	～19:00
8	保育環境の改善と保護者の満足度	—	—	70%
9	子育て支援者（対象者0～2歳）	—	—	延べ50人
10	集いの場	2か所	H26	3か所
	講座・サークル活動	月2回	H26	月2回
11	保育園児のサロン訪問数	年間4回	H26	年間5回
12	保育料の減免による経済的な負担軽減	—	—	19名

※7「幼児教育の充実」については重要業績評価指標（KPI）を設定していません。

### (3) “和東町だからできる” “和東町ならではの” の教育の一層の推進

番号	具体的な施策	概要	新規	担当課
13	小中学校巡回図書司書の配置	小中学校図書司書の巡回回数を増やし、学校図書室の利用促進と読書量アップを図る。		連合教育委員会
14	漢字検定、英語検定の支援	主体的な学びを引き出し、学び合う・認め合う集団の育成を目指すため、中学生の漢字検定、英語検定を支援する。	◎	連合教育委員会
15	いじめ・不登校児童への対応	小学校へスクールカウンセラーを配置しカウンセリングや各種指導・助言を行う。		連合教育委員会
16	心を潤すお茶の時間事業	和東町の茶業・茶文化を学び、ふるさとを誇りに思う児童生徒の育成を図る。	◎	連合教育委員会

番号	重要業績評価指標（KPI）	基準値	基準値年次	目標値（平成31年度）
13	巡回回数	1回/週	H26	2回/週
14	漢字検定（3級以上の合格率）	10.2%	H26	30%
	英語検定（3級以上の合格率）	6.4%	H26	30%
15	いじめ・不登校	0	H26	0
16	お茶の時間の授業数	—	—	月4回



## 基本目標 4 安心な暮らしを守り、交通インフラの強化により日常生活範囲の拡大を図る

### (1) 基本目標

府道宇治木屋線の整備促進や公共交通の整備などに取り組み、住民の日常生活範囲の拡大を図ります。また、多世代交流・多機能型の身近な拠点づくりや、地域防災環境の整備に取り組み、住民の安心な暮らしを守ります。

数値目標	基準値	目標値 (H31 年度)	考え方
防災体制の整備について「よくできた」「まあまあできた」と思う割合	41.6%	50%以上	まちづくりアンケート結果

### (2) 講ずべき施策に関する基本方向

#### 1 交通インフラの整備を推進し、日常生活範囲の拡大を図る

- ・府道宇治木屋線のトンネル化、地域公共交通の充実、交通インフラの整備を進め、町外との行き来に掛かる時間を軽減し、通学・通勤、買い物等における日常生活範囲の拡大を目指します。

#### 2 身近な拠点づくりと地域における生活支援（買い物等）

- ・多世代交流、多機能型施設として公民館、公共施設を活用し、集いや交流の場となる身近な拠点としての整備を推進します。また、町内の買い物等に支援が必要な方への配達サービスなど、生活支援の充実に取り組みます。

#### 3 安心・快適な暮らしを守る

- ・近年関心の高まりをみせる防災について、地域において住民が主体となり取り組めるよう、消防団や自主防災組織の充実強化に取り組みます。
- ・住民の安心と健康を支えるため地域医療体制の充実を図ります。
- ・山や川の環境保全を図り、鳥獣被害の減少、森林の利活用、河川環境の保全に努めます。

#### 4 情報発信を強化する

- ・住民参加型の茶源郷行政情報配信システムによって、町行政や町議会の情報公開、お茶やハーブ等の特産品の PR など、情報発信の強化を進めます。

### (3) 具体的な施策と施策ごとの重要業績評価指標

#### (1) 交通インフラの整備

番号	具体的な施策	概要	新規	担当課
1	府道宇治木屋線のトンネル化早期実現	府道宇治木屋線のトンネル化実現を目指し、京都府へ要望を行う。		建設事業課
2	町道整備、橋梁の点検・整備	平成26年度に策定した橋梁長寿命化計画等に基づき町道や橋梁の点検・整備を行う。		建設事業課
3	公共交通の充実	コミュニティバス等新たな公共交通の検討と既存バス停留所の環境整備を行う。	◎	総務課

番号	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	基準値年次	目標値 (平成31年度)
1	日常生活圏の拡大・利便性の向上	継続		継続
2	橋梁の整備数	0	H26	累計8橋梁
3	バス停留所の整備数	0	H26	累計8か所

#### (2) 身近な拠点づくりと生活支援

番号	具体的な施策	概要	新規	担当課
4	身近な拠点（多世代交流・多機能型）の整備	交流施設や生活利便施設等を備えた多機能型・多世代交流型の身近な拠点施設を整備する。	◎	総務課 人権ふれあいセンター
5	高齢者見守りサポート事業	高齢者が地域の中で安心して生活ができるよう、独居老人世帯の見守りを行うサポート体制を整備する。		福祉課
6	買い物等の生活支援	軽度生活支援サービス事業の継続と商工会等の協力による買い物支援を行う。	◎	福祉課 農村振興課

番号	重要業績評価指標 (KPI)	基準値	基準値年次	目標値 (平成31年度)
4	公民館、公共施設のバリアフリー化、交流スペースの確保	継続		公民館累計17か所 公共施設累計2か所
5	孤独死	0	H26	0
6	買い物サービス利用者	—	—	累計25件

### (3) 安心・快適な暮らしを守る

番号	具体的な施策	概要	新規	担当課
7	自主防災組織の創設（地域防災リーダーの養成）	地域防災リーダーを養成し、行政区ごとの自主防災組織を創設する。	◎	総務課
8	行政区ごとの区民による防災マップの作成	行政区ごとに防災マップを作成する。	◎	総務課
9	地域医療体制充実事業（国保診療所）	国民健康保険施設診療所の臨時医師並びに臨時看護師の雇用により、地域医療体制の充実強化を図る。		診療所
10	野生動物里山事業	行政区ごとの代表者等に委託し、地域ぐるみで追い払いをしてもらい、特に農作物への被害が多い猿を里山に帰す。	◎	農村振興課

番号	重要業績評価指標（KPI）	基準値	基準値年次	目標値（平成31年度）
7	自主防災組織の創設された行政区	—	—	累計7区
8	防災マップを作成した行政区	—	—	累計7区
9	胃カメラ・エコー検査受診者数	110	H26	年間120名
10	被害額	16,899千円	H24	年間15,209千円



#### (4) 情報発信を強化する

番号	具体的な施策	概要	新規	担当課
11	茶源郷行政情報配信システムの住民へのPR事業	各公民館への設置に係る助成を行う。	◎	総務課
12	茶源郷行政情報配信システムの活用・充実（議会中継、健康管理等）	茶源郷行政情報配信システムについて、今後議会活動の活性化とともに開かれた議会による住民との連携を強化する議会中継や、双方向機能を活かした健康管理システムなど新たな活用と充実を図る。	◎	総務課
13	住民参加型の茶源郷行政情報配信システムによる活性化対策事業	高速通信網を活用して、住民との協働（動画や写真の提供）により「茶源郷和束」を町内外にPRする。	◎	総務課

番号	重要業績評価指標（KPI）	基準値	基準値年次	目標値 （平成31年度）
11	公民館への設置台数	—	—	累計14台
12	システム利用者登録	383人	H26	累計500人
13				